

田村薬品工業株式会社 五條工場

2023年度 環境経営レポート

(対象期間: 2023年1月～2023年12月)



五條工場



LPGタンク



YES, 元気

未来にチャレンジする健康開発企業



作成日: 2024年02月14日

更新日: 2024年05月20日

目 次

1. ごあいさつ	-----	1
2. 環境経営方針の策定	-----	1
3. 組織の概要	-----	2
4. 認証・登録の対象組織・活動	-----	2
5. 主な環境負荷の実績	-----	2
6. 環境負荷実績及び次年度目標	-----	3
7. 実施管理体制	-----	4
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	-----	5
9. 環境経営計画の取り組み結果とその 評価、次年度の内容<1>～<5>	-----	6～10
10. 緊急事態対応の試行・訓練	-----	11
11. 環境委員へのインタビュー	-----	12
12. 環境活動代表者による全体の評価と 見直し・指示の結果	-----	13
13. 環境経営活動の紹介(継続した活動)	-----	13

<感謝状と記念品>



2017年に10年継続事業者表彰を受けました。

1. ごあいさつ

医薬を基本に健康を創造し、提供する企業を目指す。



代表取締役社長
田村 大作

私たち田村薬品工業は、1934年の創業以来、「未来にチャレンジする健康開発企業」を事業目的とし、「医薬を基本に健康を創造し、提供する企業を目指そう」をモットーに取り組んで参りました。

これまで、独創的な製品開発を行い、医薬品ドリンク「イソビタン」、「カ精」をはじめとした健康維持・増進に貢献できる製品を数多くお届けすると共に、医薬品製造メーカーとして、GMP基準に則り、「より良い製品を、より安く提供していく」ために、創薬体制の刷新、受託事業の拡充を図り、お客様ニーズに迅速に対応できるシステムの構築に努めて参りました。

特にドリンク剤分野では最新設備を配置し、より信頼性の高い、安心してお使い頂ける薬品をお届けできる環境を整えております。更に事業の拡大に伴い2009年には本社を現在の大阪市中央区道修町に移転し、自身の活動や国内外のお客様との連携の強化を図って参りました。また、2016年4月に開発・技術センターを開設、2018年4月にはホシエヌ製薬を統合し、医療用医薬品分野への基礎づくりが整い、さらに2019年6月には和歌山県橋本市に紀ノ光台工場を竣工させ、田村薬品工業は医薬品製造メーカーとしての新たなステージに立つことができました。

弊社は奈良県の歴史的な地区に工場を持つ立地条件にあり、早くから環境との調和を人々の健康に奉仕する医薬品製造業の重要な柱の一つと位置づけ、経営に取り組んで参りました。これまでの取り組みの一端をご紹介します、弊社の環境保全に関する活動にご理解をいただければ幸いです。

2. 環境経営方針の策定

田村薬品工業株式会社 環境に関する基本理念

田村薬品工業株式会社は、人々の健康で豊かな生活に貢献するため、
環境保全の推進に積極的に挑戦します。

環境経営方針

田村薬品工業株式会社は、人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

- 環境に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、自主基準を設定してその達成と環境負荷の低減（二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減、水使用量の削減、化学物質の管理）に努めます。
- 環境経営活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
- 事業活動のすべての領域で、環境への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
- 環境に配慮した製品および技術の提案、ならびにグリーン購入の推進に取り組みます。
- 継続的なリスク低減活動により、環境汚染などの事故の予防に努めるとともに、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- すべての従業員が環境に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
- 環境経営活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

2018年 4月 1日制定
2023年 4月 1日改訂
田村薬品工業株式会社

専務取締役 **田村 康平**

環境方針と SDGs

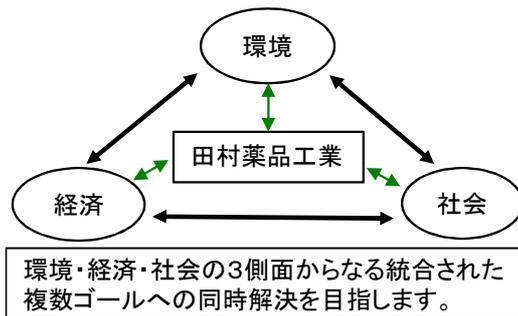
- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.

★基本理念・環境経営方針



環境掲示板や各会議室等に掲示

田村薬品工業と SDGs



3. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
田村薬品工業株式会社
社 長:代表取締役 田村 大作
環境活動代表者:専務取締役 田村 康平
- (2) 所在地
本社(大阪府) 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-1-10 T・M・B道修町ビル
営業所(東京都) 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-9 華山ビル5階
本店工場(奈良県) 〒639-2295 奈良県御所市西寺田50
五條工場 〒637-0014 奈良県五條市住川町1380番地
開発・技術センター 〒635-0153 奈良県高市郡高取町下土佐495番地1
紀ノ光台工場 〒648-0007 和歌山県橋本市紀ノ光台3-2-1
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
五條工場 環境管理責任者 工場長 山本 倫哉 TEL:0747-23-2533
担当者 総務部 課長 齊藤 宗宏 TEL:0747-23-2533
- (4) 事業内容
医療用及び一般用医薬品の製造
- (5) 五條工場における事業の規模
主要製品生産高 479t(トン)

	五條工場
従業員	112名
延べ床面積	9,513㎡

- (6) 事業年度 1月～12月(2018年度以降)

4. 認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名: 田村薬品工業株式会社
- 対象範囲: 五條工場
※紀ノ光台工場については、必要に応じて対象範囲に含めるか検討する。
- 活動: 医療用及び一般用医薬品の製造

5. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2021年度	2022年度 (基準年度)	2023年度 (レポート対象年度)
二酸化炭素総排出量[※1]	t-CO ₂	3,404	3,214	2,797
廃棄物等排出量	t	76	67	70
廃棄物最終処分量	t	4	3	3
水道水使用量[※2]	m ³	10,029	13,783	8,538
化学物質使用量	t	3	3	3

[※1]電力の排出係数(単位:kg-CO₂/kWh)

・2019～2020年度:0.522、2021年度:0.558、2022年度:0.518、2023年度:0.434

[※2]水道水使用量について、2022年度の漏水により基準年度を2021年度とする。

6. 環境負荷実績及び次年度目標

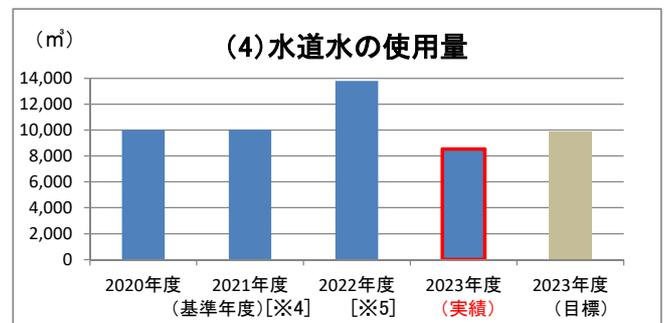
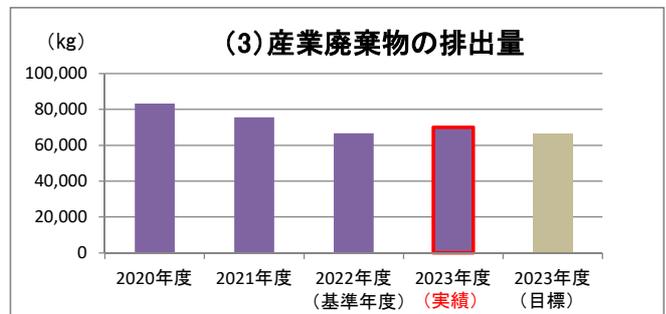
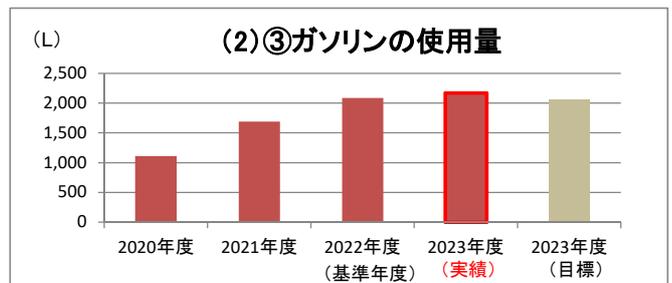
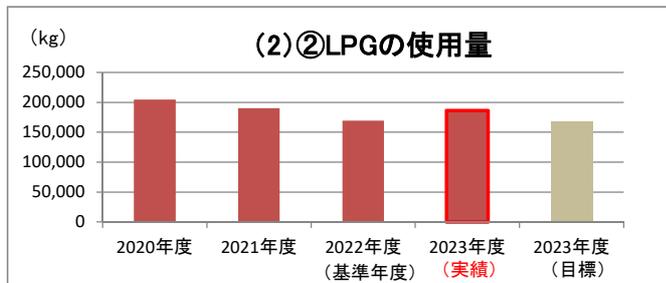
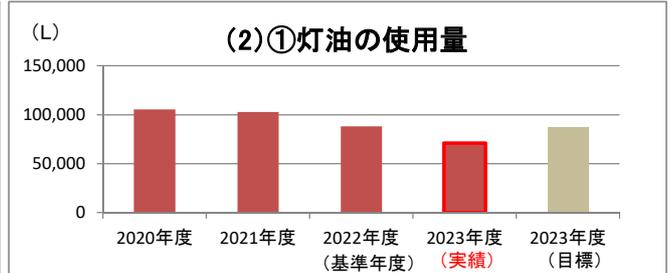
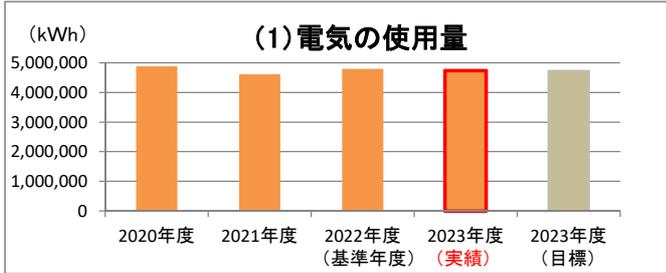
1. 各環境負荷の推移とグラフ

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	
		[※1]	[※1]	(基準年度)[※1]	(実績)[※1]	(目標)[※2]	
(1) 電気の使用量	kWh	4,874,164	4,610,788	4,790,179	4,736,154	4,742,277	
	前年度比		94.6%	103.9%	98.9%	99.0%	
(2) 化石燃料の使用量	①灯油	L	105,530	102,900	88,100	70,970	87,219
		前年度比		97.5%	85.6%	80.6%	99.0%
	②液化石油ガス(LPG)	kg	204,697	190,160	169,458	186,317	167,764
		前年度比		92.9%	89.1%	109.9%	99.0%
	③ガソリン	L	1,109	1,690	2,088	2,172	2,068
前年度比			152.4%	123.6%	104.0%	99.0%	
(3) 産業廃棄物の排出量	kg	83,302	75,652	66,780	69,961	66,112	
	前年度比		90.8%	88.3%	104.8%	99.0%	
(4) 水道水の使用量[※3]	m ³	9,993	10,029	13,783	8,538	9,929	
	前年度比		100.4%	137.4%	61.9%	99.0%	

[※1]2020～2023年度数値は実績値。

[※2]2023年度目標は、2022年度実績値の1%削減値。水道水の使用量のみ、2021年度実績値の1%削減値とする(2022年度の漏水により)。

[※3]水道水使用量について、2022年度の漏水により対象年度を2021年度とする。



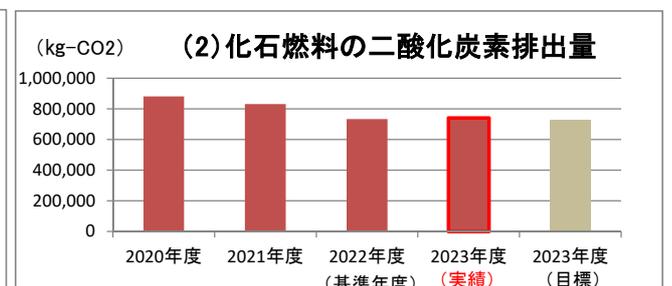
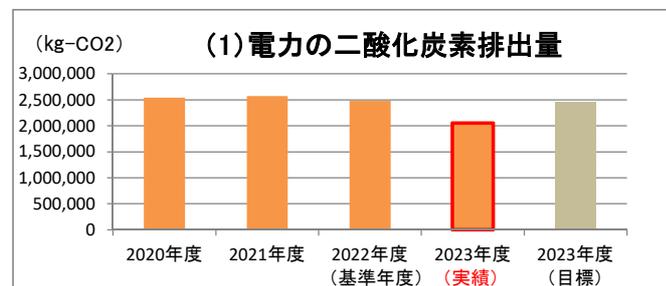
[※4]水道水使用量について、2022年度の漏水により対象年度を2021年度とする。

[※5]2022年度は地中埋設配管2カ所からの漏水により使用量が増加した。

2. 二酸化炭素排出量の推移とグラフ

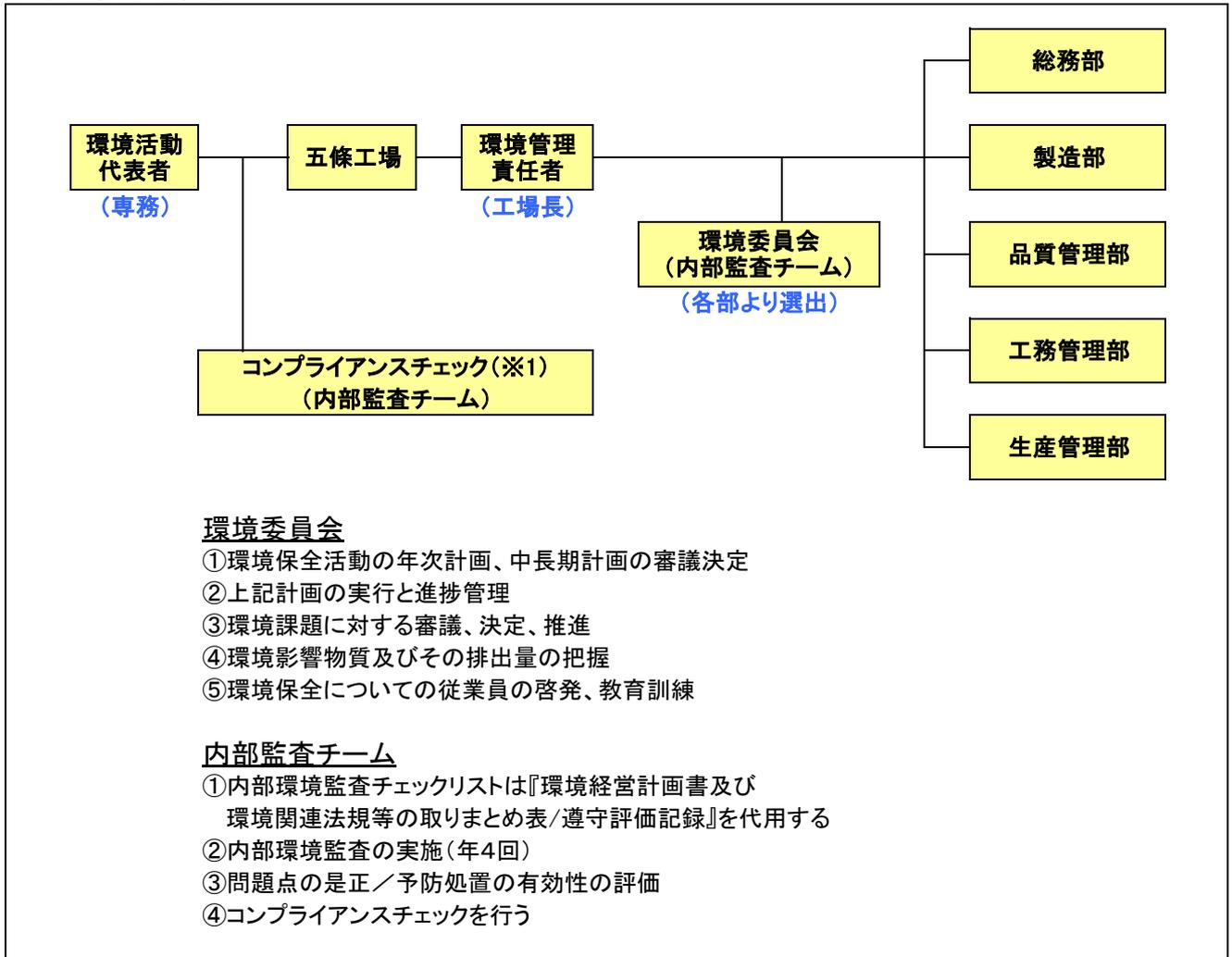
項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	
				(基準年度)	(実績)	(目標)	
(1) 電力の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2,544,314	2,572,820	2,481,313	2,055,491	2,456,500	
	前年度比		101.1%	97.5%	82.8%	99.0%	
	排出係数[※4]	kg-CO ₂ /kWh	0.522	0.558	0.518	0.434	—
(2) 化石燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	880,042	831,197	733,095	741,212	725,764	
	前年度比		94.4%	83.3%	101.1%	99.0%	
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO ₂	3,424,356	3,404,017	3,214,408	2,796,703	3,182,264

[※4]2021年度より排出係数を毎年見直し。



7. 実施管理体制

(1) 実施体制・組織図



(※1) 2019年度にコンプライアンスチェックを行う内部監査チームを発足した。

(2) 役割・権限・責任一覧(※2)

対象者名	役割・権限・責任
環境活動代表者 (専務)	環境経営に関する統括責任。全体の取組状況の評価と全体的な見直し。 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な資源の確保。実地体制・組織図の承認。等
環境管理責任者 (工場長)	環境経営システムの構築・運用・維持。環境目標の設定確認と活動計画書の承認・実施状況の評価。 環境負荷と環境への取り組みの自己チェック記録の承認・報告。等
総務部所属長 (環境事務局)	環境委員会とEA21推進の事務局。社内・外コミュニケーションの受付窓口。法規制動向の情報収集。 環境目標の達成状況。環境経営計画の実施状況報告。環境関連法規の遵守状況報告。等
環境担当者 (環境事務局)	環境委員会の運営及び実績報告。環境関連文書及び記録の保管・改版。 環境関連法規等の取りまとめ作成。取り組みに必要な必要な文書作成・改定。等
製造部所属長	自部門の環境経営計画の承認・報告・評価及び所属員に周知。環境に配慮した製造方法への改良。等
品質管理部所属長	自部門の環境経営計画の承認・報告・評価及び所属員に周知。環境経営システムの改善提案。等
工務管理部所属長	自部門の環境経営計画の承認・報告・評価及び所属員に周知。環境に配慮した生産技術の開発。等
生産管理部所属長	自部門の環境経営計画の承認・報告・評価及び所属員に周知。環境負荷の少ない原材料の購入。等
全部次長・課長	自部門の環境経営計画の策定と所属員への周知。自部門の教育訓練の実施と結果報告。等
一般社員	自部門の環境活動計画への取組。EA21環境経営システムの改善提案。緊急事態・教育訓練への参加。等

(※2) 役割・権限・責任一覧表より一部抜粋

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

五條工場に適用される環境関連法規は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	産業廃棄物(金属類・廃プラ類・廃油・廃ガラス・汚泥・水銀使用製品産業廃棄物など)、特別管理産業廃棄物(廃酸・廃アルコールなど)
家電リサイクル法	冷蔵庫、洗濯機、ブラウン管テレビ、エアコン、プラズマテレビ、衣類乾燥機
自動車リサイクル法	社有車
フロン排出抑制法	チラー、業務用冷凍冷蔵庫・業務用エアコン等
省エネ法	使用エネルギーは1500kL以上(原油換算)につき特定事業所
騒音規制法	空気圧縮機、送風機
振動規制法	空気圧縮機
悪臭防止法	イソブタノール・酢酸エチル・アンモニア・トルエン・キシレン
下水道法	排水処理施設設置
五條市下水道条例	
公害防止協定	廃棄物、工場排水、空気圧縮機、送風機、イソブタノール
毒・劇物取締法	塩酸、苛性ソーダ、ヒドラジン他60物質
PRTR法	灯油中の含有キシレン及び1,2,4-トリメチルベンゼン、アセトアミノフェン
消防法	危険物製造所・危険物地下タンク貯蔵所・危険物屋内貯蔵所・少量危険物貯蔵取扱所・消防設備の設置
高圧ガス保安法	チラー、ガスボンベ、LPGバルクタンク
工場立地法	敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上
電波法	高周波利用設備の設置及び変更届出
小型家電リサイクル法	小型電子機器 対象26品目(プリンタ、掃除機、パソコン等)

★環境関連法規等の遵守状況の評価結果、環境関連法規等は遵守されていました。

★関係当局よりの違反、訴訟等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

★『電波法』を2020年度から遵守状況確認表に追記しました。

★『小型家電リサイクル法』を2022年度から遵守状況確認表に追記しました。

9. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の内容<1>（電力）

<1>電力の削減

(1)数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2022年度実績比)	◎	実質使用量が1.1%減少し、目標を達成した。
②目標数値(2022年度使用量1%以上削減)	○	実質使用量1%削減目標が0.1%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2022年度比)	×	原単位で約10%増加し、未達成となった。

【実績・目標数値評価】:◎1%以上削減、○1%未満削減、△1%未満増加、×1%以上増加

【原単位目標評価】:○数値達成、×数値未達成 <原単位は生産量1トン当たりの電気使用量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①照明の消灯		
・不使用作業室	○	昼休憩40分間の作業室消灯、時間外の室内半分や通路消灯などを実施した。
・作業終了後の通路	◎	不要時の通路消灯や人感センサー作動による節電を実施した。
・照明時間削減(ノー残業日の導入推奨)	○	部内や個人でノー残業日を設定することで、照明やPC電力削減に努めた。
②空調稼働時間の削減		
・デマンド監視システムの有効活用	◎	デマンド監視作動時は、消費量が大きい食堂空調を停止させ超過を防いだ。
・消し忘れ防止(最終点検の強化)	◎	終了点検記録で空調や照明の消し忘れ確認を強化した。
③蛍光灯を長寿命タイプに更新		
・玉切れ時、随時交換	◎	屋内蛍光灯玉切れ交換時は長寿命タイプへ随時変更した。
④設備機器の定期的なフィルター清掃		
・エアコンや設備機器の計画的清掃の実施	◎	長期休暇前に空調や機器のフィルター清掃を行った。
⑤新規設備導入時、省エネタイプ使用		
・設備、エアコン等購入・買い替え時	○	集塵機4台更新時に、省エネタイプを導入。
【製造部】		
・設備稼働時間の削減	◎	包装資材の交換時期と休憩を合わせ、機械稼働時間削減に取り組んだ。
・スポットクーラー導入検討	△	空調を補佐し空調温度設定の上昇を防ぐ冷風機械導入を試みた。
【工務管理部】		
・契約電力変更検討	◎	27kW減らし基本料金年間約54万円削減。デマンドシステムで超過を阻止した。
・コンプレッサー室の遮熱塗装	◎	ダクトと出入口扉に遮熱塗装し、夏場の高い外気温空気を抑え機械負荷を低減。
・受電設備のトランス(変圧器)更新検討	△	業者と数回打合せを行い、更新に向けた検討を行った。
・LED化検討	△	各工場LED化に向けた調査を業者に依頼したが、当工場は実施に至らなかった。
【品質管理部】		
・ラポエラー削減の改善	○	毎週機器担当者による教育を実施。情報共有し作業効率化とエラー削減に努めた。
・試験方法の簡略化	◎	原料リテスト期間見直しの省力化、ラマン分光法を用いた効率的な確認試験を実施。
【生産管理部】		
・デマンド監視システムの活用	◎	使用量の大きい食堂空調と送風機を停止させ、契約電力の超過を防いだ。
【総務部】<環境事務局>		
・食堂の空調効率低下防止	◎	食堂ベランダ側窓に遮熱フィルムを貼り、夏場の食堂温度上昇を防いだ。
・導入時に教育訓練実施	◎	新入社員にこまめに電気を消すよう、取り組みの紹介を行った。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(3)過去5年間の電気使用量と生産量の推移、その評価



(4)取り組み紹介

①デマンド監視システムの活用(空調・送風機稼働時間の削減)



デマンドシステムと連動しているアラートが鳴動すると、使用量の大きい食堂空調を停止させた。契約電力を27kW減らしたが、超過を防ぐことができた。

②コンプレッサー室の遮熱塗装(室内温度上昇の抑制)



外気を取り入れるダクトと出入口扉に遮熱塗装をした。夏場に高い外気温の空気を抑えることで機械の負荷を低減させ、異常停止の抑制に努めた。

③食堂の窓に遮熱フィルム(空調効率の改善)



7月下旬に市販のフィルムを購入し、ベランダ側の窓に8枚貼った。一定の効果があつたと思われる。



(5)次年度の取り組み内容

今年度は使用量を1%以上削減目標を達成できた。次年度も暑い日が続くと空調等での今までの取り組みを継続するとともに、各部門の安定作業による作り直しや作業ロス、チョコ停止を削減し不要電力防止に努める。1年間の電気使用量は、省エネ法の原油換算にすると約8割を占める。電気使用量を削減することが省エネ法で効果が大きく、常に削減を念頭に入れておきたい。

9. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の内容<2> (化石燃料)

<2>化石燃料の削減

(1)数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2022年度実績比)	×	実質排出量が1.1%増加し、目標は未達成となった。
②目標数値(2022年度排出量1%以上削減)	×	実質排出量1%削減目標より2.1%増加し、目標をは未達成となった。
③原単位目標(原単位2022年度比)	×	原単位で約11%増加し、未達成となった。

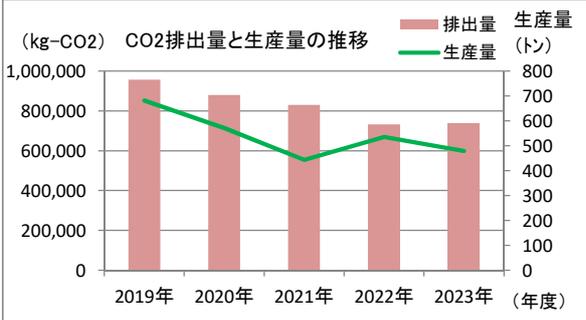
【実績・目標数値評価】:◎1%以上削減、○1%未満削減、△1%未満増加、×1%以上増加

【原単位目標評価】:○数値達成、×数値未達成 <原単位は生産量1トン当たりのCO2排出量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①灯油使用量削減		
・必要時のみ稼働	◎	生産設備を稼働させる直前に、ボイラーを稼働するよう努めた。
②ガソリンの使用量削減		
・出張時は公共交通機関利用を推奨	○	出張は少なかったが、可能な限り公共交通機関での移動に努めた。
・送迎や工場間移動はハイブリッド車を推奨	◎	業務終了後は従業員数が分散されるため、ハイブリッド車を使用した。
③使用量の適正管理(灯油・LPG・ガソリン)		
・日常及び月間使用量の把握	○	設備保全と漏洩・設備異常等の早期発見に努めた。
【製造部】		
・生産開始時の直前にボイラーを稼働	◎	作業の無い週末等、不要な場合に都度停止して灯油使用量を大幅に削減した。
【工務管理部】		
・設備保全による各部安定稼働の支援	◎	不具合時のメンテナンスや、設備改善、教育訓練を実施した。
【品質管理部】		
・LPGボンベの適正管理	◎	試験で使用するLPGボンベの適正管理と安全使用に努めた。
【生産管理部】		
・LPG・灯油使用量の確認	◎	毎日と月間の使用量メーター値を記録し、異常がないか確認している。
【総務部】<環境事務局>		
・社有車ガソリンの法人向けカード活用	◎	事務手続き簡略化による作業効率向上とガソリン購入金額削減となった。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

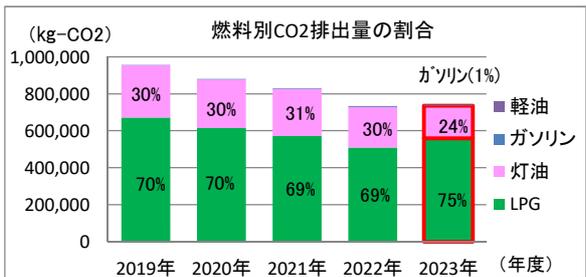
(3)過去5年間のCO2排出量と生産量の推移、その評価



年度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
排出量	956,849	880,041	831,196	733,095	741,212
前年増減	39,831	-76,808	-48,845	-98,101	+8,117
増減率(%)	-	-8.0	-5.6	-11.8	+1.1
原単位	-	+9.9	+21.7	-27.0	+10.6

排出量は前年度実績比で約1%増加し、1%以上削減目標も未達成となった。灯油は約17kL(約19%)削減となった。これは灯油ボイラーを設備稼働直前に運転し、不要時は停止させる取り組みを継続した成果ととらえられる。一方でLPG(液化石油ガス)は約7,700m³(約1%)増加した。生産量が減少しLPGを使用する製造設備稼働時間が比較的減少したが、夏場の外気温上昇でクリーンルーム内の恒温恒湿条件を維持するための空調再熱負荷が大きかったことが要因と考える。

(4)項目別過去5年間の排出量とその評価



年度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
LPG	671,886	614,493	570,852	508,708	559,318
灯油	282,460	262,973	256,420	219,539	176,852
ガソリン	2,503	2,575	3,924	4,849	5,042
軽油	0	0	0	0	0
合計	956,849	880,041	831,196	733,095	741,212

灯油は使用量減少でCO2排出量は年々減少している。LPGも昨年までは年々排出量は減少していたが、昨年は夏季の高温による使用量増加で排出量が増加した。燃料別では排出量が全体の3/4を占めるまでになり、LPG使用量を増加させない取り組みを意識していきたい。

(5)取り組み紹介

①ボイラー稼働時間短縮と温度設定変更
【製造部】



直前にボイラーを稼働させ、不要な場合は都度停止させる取り組みを行った。また、給気温度設定を10℃下げた。灯油使用量と経費の大幅な削減となった。

②ボイラー点検・地下タンク漏洩検査
【製造部・工務管理部・生産管理部】



毎月、業者によるLPG設備点検や、年1回の地下タンク漏洩検査(灯油・アルコール)を実施。消耗品交換や、不具合が発生した場合、すぐに対応を行っている。

③設備日常点検
【各部】



自主日常点検や業者月次点検による保全を実施。安定稼働と異常早期発見に努めている。



(6)次年度の取り組み内容

二酸化炭素の排出量の約3/4をLPGが占め、省エネ法にも該当することから引き続き設備保全に取り組む。また、灯油削減として使用直前のボイラー稼働と設備給気温度設定を10℃低くする取り組みを継続する。

9. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の内容<3> (産業廃棄物)

<3> 産業廃棄物の削減

(1) 数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2022年度実績比)	×	実質排出量が約5%増加し、目標は未達成となった。
②目標数値(2022年度排出量1%以上削減)	×	実質排出量1%削減目標より約6%増加となり、目標は未達成となった。
③原単位目標(原単位2022年度比)	×	原単位で約17%増加し、未達成となった。

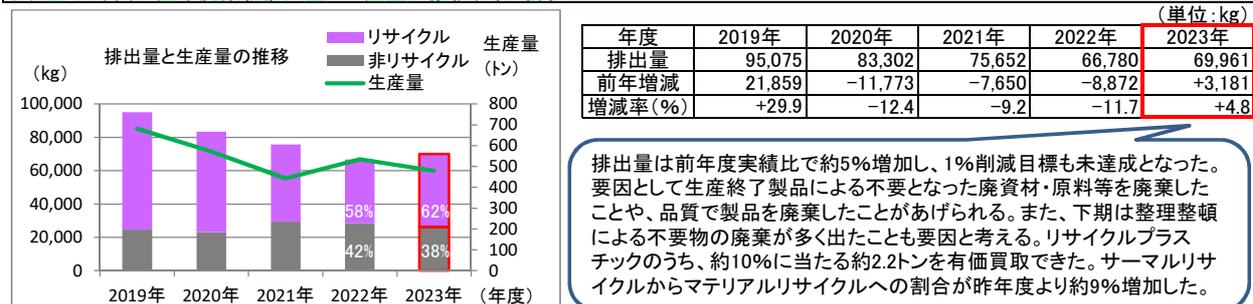
【実績・目標数値評価】:◎1%以上削減、○1%未満削減、△1%未満増加、×1%以上増加

【原単位目標評価】:○数値達成、×数値未達成 <原単位は生産量1トン当たりの産業廃棄物排出量>

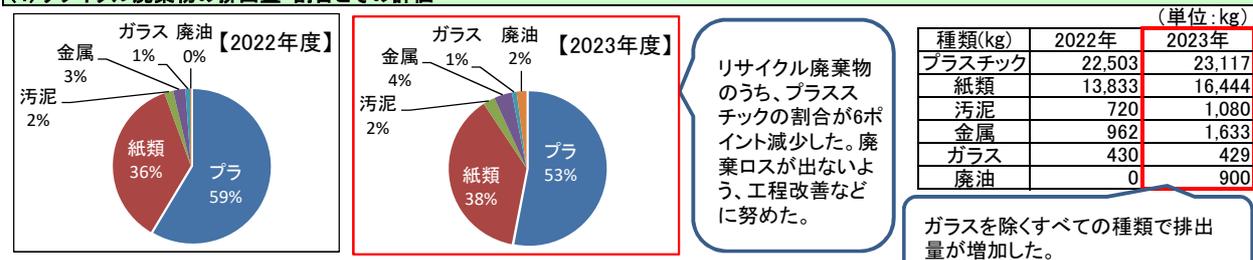
(2) 取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①分別の徹底	◎	再生紙、廃オイル、アルミ、ステンレス等に分別し有価買取を推奨した。
②コピーの両面印刷や裏紙の使用	◎	回覧や掲示資料を両面と分割を合わせることで削減に努めた。
③事務消耗品の使い直し	◎	事務消耗品購入用紙や環境資料などで裏紙使用を推奨した。
④消耗品購入の削減	◎	保管場所を決めて使い直し、クリアファイルやクリップ等の購入削減に努めた。
⑤高耐久性・高寿命製品の使用	○	Vベルト、蛍光灯等の交換時、高耐久性・高寿命製品へ変更し購入回数を削減。
【製造部】		
・包材廃棄削減と生産性向上	◎	包装資材の交換時期と休憩を合わせ、機械稼働時間削減に取り組んだ。
・製品収率改善	○	全て廃棄していた製品粉末を収率が向上する整粒網に変更し改善となった。
・製品充填量の改善	◎	顆粒剤のダマを篩を通すことでほぐれ、充填バラツキや機械停止が減少した。
【工務管理部】		
・設備保全による各部安定稼働の支援	◎	不具合時のメンテナンスや、設備保守、教育訓練を実施した。
【品質管理部】		
・廃液・廃試薬の廃棄方法改定	◎	既存リストと現物番号付与により照合ができ、確認作業の効率化となった。
・廃試薬リストの簡素化と業務の効率化	◎	廃棄リストを廃止し、既存様式を活用することで業務簡素化となった。
【生産管理部】		
・資材・原料管理方法改善	◎	生産計画とシステム(アクセス)により、発注間違い防止や余剰在庫の削減となった。
・プラ再資源化検討と取り組み	◎	リサイクルプラを約2.2トン有価買取し、約12万円のコストメリットとなった。
【総務部】<環境事務局>		
・新規産廃業者との契約に向けた準備	◎	産廃物の新規業者と数社契約締結し、コスト削減やCO2削減につながった。
・環境経営活動の周知と紹介の活性化	◎	掲示板の活用と、新入社員雇入れ時に分別方法を研修した。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(3) 過去5年間の産業廃棄物排出量と生産量の推移、その評価



(4) リサイクル廃棄物の排出量・割合とその評価



(5) 取り組み紹介

① プラの再資源化検討 【製造部・生産管理部】



分別したリサイクルプラスチックは、2021年までは全て固形燃料としてリサイクルされていた。2022年度は再資源化できる業者と連携してプラスチックを更に判別し、ゴミ袋などへ再資源化した。2023年度は更に分別推進をするために表示や全体研修で啓発を行った。

③ 包装資材の削減と生産性の向上 【製造部包装課】



包装資材のシート交換時に機械を停止させるため端材が出る。交換時期を予測し、休憩時間を兼ねることで機械停止回数と端材排出量の削減を検討。一定の効果が出た。

(6) 次年度の取り組み内容

製品の作り直しや作業のやり直しが産業廃棄物増加に直結するため、安定生産と確実な作業に努める。産業廃棄物でリサイクルが約6割を占め、その内の約5割がプラスチックである。排出量が多いプラスチックを削減できるよう工程改善による排出ロスに引き続き取り組む。また、リサイクルプラスチックを固形燃料から製品として再生するマテリアルリサイクルの活動を、次年度は更に推進する。

9. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の内容<④> (水道水)

<4>水道水の削減

(※)水道水使用量について、2022年度の漏水により対象年度を2021年度とする。

(1)数値目標(※)	評価	取り組み結果
①実績数値(2021年度実績比)	◎	実質使用量が約15%減少し、目標を達成した。
②目標数値(2021年度排出量1%以上削減)	◎	実質使用量1%削減目標より約14%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2021年度比)	◎	原単位で約21%減少し、達成した。

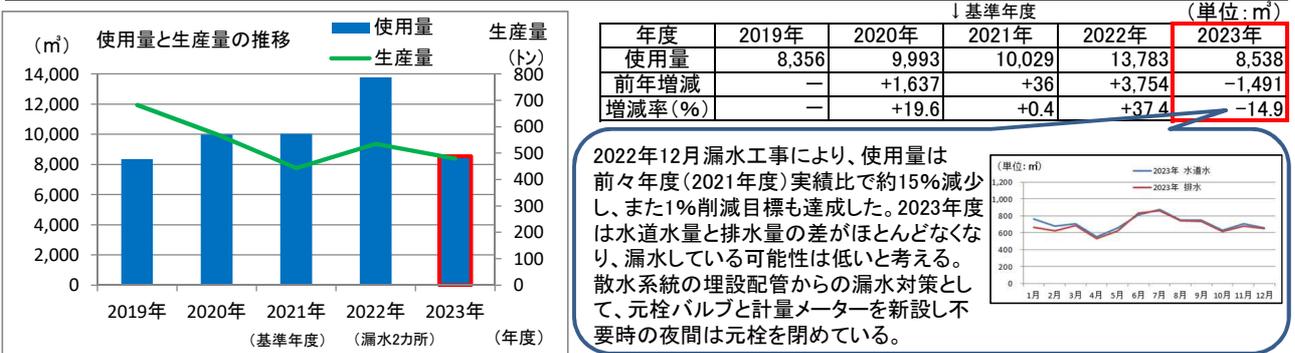
【実績・目標数値評価】:◎1%以上削減、○1%未満削減、△1%未満増加、×1%以上増加

【原単位目標評価】:○数値達成、×数値未達成 <原単位は生産量1トン当たりの水道水使用量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①節水の徹底		
共通目標		
・必要時のみ使用	◎	設備や器具洗浄時など、必要時のみ使用するよう努めた。
②使用量の確認(市水・精製水・排水量)		
・日常及び月間使用量の把握	◎	設備保全と漏水・配管水漏れを早期に発見できるよう日常点検に努めた。
③蛇口忘れ防止(最終点検の強化)		
・最終点検の記録	○	終了点検記録の蛇口閉の項目にチェックし、閉め忘れ防止の啓発を行った。
【製造部】		
・製品の洗浄回数の削減	◎	2日1ロットから1日1ロットへ連続生産を立案。消耗品洗浄液が約半分となった。
【工務管理部】		
・埋設配管の漏水対策	◎	散水栓止水バルブを増設し、使用時のみ開け夜間は閉めるようにした。
【品質管理部】		
・自社調製液の削減	◎	自社で調製する液を見直し、洗浄水削減に努めた。
【生産管理部】		
・埋設配管の漏水対策	◎	散水栓止水バルブを使用時のみ開け、夜間は閉めるようにした。
【総務部】<環境事務局>		
・環境活動の周知と取り組み紹介の活性化	◎	新入社員雇入れ時や全体環境講習で節水の取り組み紹介と啓発を行った。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(3)過去5年間の水道水使用量と生産量の推移、その評価



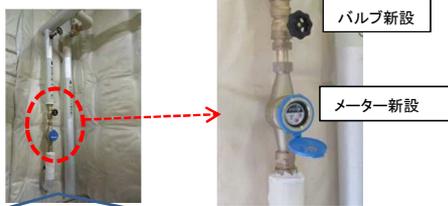
(5)取り組み紹介

①メーター値の日常確認 【生産管理部】



日々のメーター値を記録し、推移を確認している。漏水など異常の早期発見となる。

②埋設配管の漏水対策 【工務管理部・生産管理部】



5月に散水系統給水管のバルブ改良工事を実施。2022年度に埋設配管の散水栓系統からの漏水が発見され、修繕工事を行った。埋設配管の老朽化が懸念され、対策として開閉しやすい場所にバルブ設置とメーター設置をした。

③集塵機の更新による洗浄方法改善 【製造部・工務管理部】



集塵機フィルター洗浄方法を水洗いから掃除機吸引へ変更することで、洗浄用水の削減となった。

(6)過去の取り組み紹介

★ベッセル洗浄機(試験室)



試験機器を機械で洗浄することで、少量の水で洗浄が可能となり、使用量削減につながった。

★消音機(トイレ)



流水音発生器設置。25秒間音が流れ、節水が可能に。

★水道ホース



使用後はホースを外し、蛇口から水が出ていないことを確認している。

★水道蛇口



食堂の手洗い場所やトイレの蛇口をプッシュ型にすることで、止め忘れを防止している。

(7)次年度の取り組み内容

使用量が増加した場合は、原因が調査できるよう引き続き日常と月間使用量を記録し、排水量との相関を注視していく。また、各部工程改善による作業時間や工程省略により、洗浄回数や時間短縮をに努める。

9. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の内容 <5> (化学物質、技術提案、グリーン購入)

【数値目標】:○数値達成、×数値未達成

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(1)化学物質の管理(適正管理(継続))	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
適正管理(環境逸脱0件)	◎	適正管理に取り組んだ。
①対象原料や試薬等の在庫管理		
・購入量、使用量、棚卸の定期的な確認	◎	定期的に確認を行った。
共通目標 ②危険物施設の定期点検		
・灯油	◎	保管庫の自主点検と、地下タンクの法定点検を実施した。
③使用量の確認(灯油・LPG・ガソリン)		
・日常及び月間使用量の把握	◎	設備異常や漏洩の早期発見、数量はPRTR法・省エネ法等の届出に役立てた。
④廃液・廃試薬の適正保管と廃棄		
・有機溶剤、廃油、廃酸等の定期的な廃棄	◎	試薬廃棄リスト改善で運用を簡略化した。年7回業者へ依頼した。

<取組紹介>

★食用油の新規業者との連携



食用油を回収してもらうことで、バイオディーゼル燃料となりCO2削減となる。



取組み結果

目標であった複数業者との引取り準備を行った。廃試薬と一部の廃液が回収不可となり、他工場と連携して新たに運搬・処分業者と連携ができた。また、原料の食用廃油を有価回収し、バイオディーゼル燃料となりCO2削減に貢献した。

次年度の取組み内容

次年度も複数業者との新規契約に向けた社内外と連携して準備を進め、BCP(事業継続計画)の観点からリスク回避に努める。

(2)技術提案	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標(5件以上)	◎	16件の提案実施や検討を行った。
①契約電力の変更検討(工務管理部) ★P.12のインタビュー参照		
・経費削減目的で引き下げを検討した	◎	過去の実績から契約電力の調査と見直しを行い、電気料金削減につながった。
②コンプレッサー室の遮熱塗装(工務管理部) ★P.12のインタビュー参照		
・ダクトと出入口扉に遮熱塗装	◎	夏場の高い外気温空気を抑え機械負荷を低減。
各部取組 ③包材廃棄削減と生産性向上(製造部・包装課)		
・包材交換時と休憩時間を合わせた	◎	包装機械停止回数削減で、作業短縮と廃棄する包材削減に努めた。
④製品洗浄回数削減		
・連続生産を立案	◎	洗浄液が約半分、インク代購入費が大幅に削減できた。
一部抜粋 ⑤試験方法の簡略化(品質管理部)		
・試験方法の見直し	◎	原料リテスト期間を見直し省略化、ラマン分光法での効率的な試験を実現。
⑥資材・原料保管方法改善(生産管理部)		
・アクセス作成による生産計画との連携	◎	生産計画とシステム(アクセス)により、発注間違い防止や余剰在庫の削減となった。
⑦電子マニフェスト導入検討(生産管理部)		
・在庫数の誤差と発注システムを改善した	◎	取引業者と連携し、2024年4月から運用を開始できた。
⑧産廃業者との新規契約締結(総務部) ★P.12のインタビュー参照		
・新規業者との連携	◎	新たに3社と連携し、産廃や有価物引取りの選択肢が広がった。

<取組紹介>

★電子マニフェスト導入検討【生産管理部】



Web説明会参加

約半年をかけて業者やJWNETと連携。デモ運用を経て予定通り2024年4月から運用を開始できた。



取組み結果

年間16件の技術提案があった。製造部では過去の実績を調査・検討し、生産計画や機械設定条件を変更することで廃棄ロスや作業時間削減となった。品質管理部門で品質の向上とトラブルを未然に防ぐなどの教育訓練を定期的に実施した。また、試験方法を見直すことで、作業の省力化と効率化を目指した。生産管理部門では、計画と在庫管理を連携するプログラムを作成して在庫管理の把握と発注量やタイミングをより正確にできるようになり、長期保管の廃棄ロスや作業負担が軽減した。

次年度の取組み内容

2024年度も各所で独自の目標を設定している。製造部門では収率改善による廃棄ロス削減、品質管理部門ではエラー改善への提案や試験方法の簡略化を予定している。工務管理部門では電力デマンドシステムの改善やコンプレッサー室の温度上昇を抑制する検討を行う。生産管理部門では資材・包材受入方法改善による作業効率アップや排水処理施設の水質改善に努める。総務部門では手順書・記録類の見直しや産業廃棄物の新規業者との取引契約に引き続き取り組んでいく。

★古紙リサイクル業者との新規契約【総務部(事務局)】



書類を裁断処理することで、焼却処分よりコスト削減とCO2削減につながった。



[※]50%以上=○、50%未満40%以上=△、40%未満=×

(3)グリーン購入	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標(50%以上)[※]	△	事務消耗品カタログ購入で、47%となり目標の50%は未達成となった。
共通目標 ①事務消耗品(たのめーる)のグリーン購入の推進		
・エコ対商品の推奨	○	購入時に対象商品を確認し、推奨を行った。
②事務消耗品購入の削減		
・部署を超えた消耗品の使い回し	◎	工場内で事務消耗品を使いまわし、購入数量や廃棄量削減に取り組んだ。

<取組紹介>

★エコ対商品の推奨



事務消耗品保管場所を決め、在庫量確認と使いまわしを推奨している。



取組結果とその評価

五條工場では事務消耗品を購入する際は、注文書にグリーン購入を推奨しチェック欄を設けている。クリアファイルやクリップ、社内便の封筒は部門をこえて工場内で使いまわせるよう保管場所を決めて不足分はそこから持ち出している。

次年度の取組み内容

事務消耗品の使いまわしを活性化させるために、保管場所の周知を行う。また、購入前に在庫量が豊富にある物品は、購入を控えるようにする。

10. 緊急事態対応の試行・訓練

■実施日： 2023年11月22日(水)

■実施場所： 地下タンク、LPGタンク、ボイラー室、コンプレッサー室

■参加者： 10名(工場長、安全管理者・防火管理者、製造部1名、生産管理部5名、事務局2名)

(1) 緊急事態の想定：危険物漏洩事故の発生(灯油、アルコール、LPG)

■実施内容：

①危険物漏洩時対応訓練(灯油、アルコール)、②危険物漏洩時対応訓練(LPG)

■評価： 手順書の変更の必要性 あり なし

危険物漏洩時訓練で水道水を灯油やアルコールと見立て訓練を実施したことで、漏洩の広がりや速度を疑似体験した。訓練者は灯油やアルコール納入の立会者、設備日常点検者、危険物保安監督者など。

■実施状況の様子

①危険物漏洩時対応訓練(灯油地下タンク付近)



水道水を灯油と見立て、灯油注入口から約20リットル流し、漏洩時の灯油の流れを確認した。また、実際に吸収材や土嚢を使った訓練を実施した。

②LPG漏れ時対応訓練(LPG設備付近)



LPG(液化石油ガス)の特性などを説明。漏洩時の警報システムや緊急時の連絡先などを確認した。

(2) 緊急事態の想定：悪臭発生、騒音・振動発生

■実施内容：

①悪臭発生時対応訓練、②騒音・振動発生時対応訓練

■評価： 手順書の変更の必要性 あり なし

各訓練では手順に基づき、通報連絡手順や対象物の確認を行った。

■実施状況の様子

①悪臭発生時対応訓練(ボイラー室)



②騒音・振動発生時対応訓練(コンプレッサー室)



ボイラー室やコンプレッサー室前で、悪臭や振動・振動発生時の研修を実施した。通報の仕方や周辺住民への影響、社会的責任についても触れ、発生させないよう注意喚起も行った。

(3) 緊急事態の想定：消防訓練

■実施日： 2023年9月8日(金)

■実施場所： 工場屋内・構内

■参加者： 74名(五條工場従業員)

■実施内容：

地震による火災発生を想定した総合訓練(通報・避難誘導・安全対策・消火)を実施し、役割分担がどのようになっているかを認識させ、防災体制の強化及び従業員の消防に対する意識の高揚を図った。

■評価： 手順書の変更の必要性 あり なし

地震時を想定した退避行動の訓練や屋外消火栓を使った放水訓練を実施した。今回の訓練を今後の防火活動に活かしていきたい。

■実施状況の様子

①地震発生時訓練



地震発生を想定し、館内放送で安全な場所で待避するよう、通報・連絡した。

②屋外避難と各班役割確認



安全な経路で屋外に避難した。同時に、自衛消防隊の役割の確認も行った。

③放水訓練



消火班による屋外消火栓を使った放水訓練を実施。役割分担や放水角度・圧力などを体体験した。

11. 環境委員へのインタビュー



梶本委員
(工務管理部)

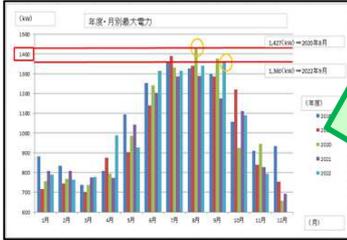
電気の契約電力見直しとは、どのような取り組みですか？

毎月の電気設備点検者より契約電力を下げる提案が2022年にありました。また、電力会社を変更するタイミングでもあり、契約電力を下げることで電気代の基本料金が下がり経費削減となることから、契約電力を見直す取り組みを始めました。



インタビューー
(事務局・小西)

苦労した点はありますか？



検討資料

過去5年間の月別最大電力を調査しました。最大電力となったのは7月～9月で、特にこの3カ月の推移に注目しました。過去5年間の最大は2020年8月の1,427kW、最小が2021年8月の1,289kWでした。契約電力を大きく下げると経費が大幅に削減できますが、超えてしまうと超過金や再見直しの必要が出てきます。機械稼働状況や外気温で使用量が左右されるため、最適な最大電力を予想するのは難しかったですが、それらの中間より少し多めの1,400kWとしました。

取り組み効果は出ていますか？



全体研修資料

前年夏は比較的涼しく、電力デマンド監視システムのアラートが発報しませんでした。2023年夏は暑く、アラート発報する度に使用電力が50kWと大きい食堂エアコンを一時的に停止させたり、更に生産に影響のない送風機を停止させました。最大電力まであと14kWと迫りましたが、超過を阻止しただけでなく、年間使用量削減と経費削減の両方を実現しました。従業員の地道な取り組みが大きな成果に結びつきました。また、無人時のエアコン停止やエアコン稼働時の食堂扉を閉める啓発をしたことも効果があったと思います。



齊藤委員
(総務部・事務局)

産業廃棄物業者との新規契約締結について教えてください。

インタビューー
(事務局)

文書類廃棄は焼却処分業者へお願いしていましたが、裁断処理を専門に扱う業者とも契約しました。裁断後は全てリサイクルされ燃焼しないので、CO2排出量や埋立量が減り環境に優しいです。産廃運搬費値上げにより、新規業者と契約することでコスト削減だけでなくトラックの種類も増え、少量廃棄でも大きなトラックで運ぶことがなくなります。また、廃液・廃試薬を引き取ってもらえなくなり、別工場から業者を紹介してもらいました。

苦労した点と今後の目標について、お聞かせて下さい。



裁断処理



廃液・廃試薬

当初、1社しか契約していないと回収できない場合のリスクが高くなり、リスク回避のために契約を行う予定でした。そのため、上期で検討して下期で契約する予定でしたが、急な値上げや産廃回収ができなくなったことで、業者選定や契約書確認に多くの時間をかけることができなかつたことが苦労しました。運よく紹介があったり、別工場の契約書内容で回収可能となりました。会社に工場が複数あることで『チームプレイ』が実感できました。次年度も体制変更や燃料費・人件費・2024年問題などで契約の見直しが複数あります。しっかりとしたパートナーシップで契約を結び、問題解決と企業運営をしていきたいと考えています。

12. 環境活動代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

五條工場環境経営を実践すべく、省エネルギー・省資源活動に取り組みました。電力について、契約電力を約2%下げましたが、デマンド監視システムを有効活用して夏季に食堂空調を一定時間停止するなどの工夫を行い、契約電力の超過を防ぎました。化石燃料では、製造工程に必要な灯油ボイラー設備を使用直前に稼働させる取り組みに加え、冬季の温度設定を適切に管理することで灯油使用量を約19%削減しました。産業廃棄物では、リサイクルプラスチックの一部を袋などのリサイクル商品へ再資源化し有価での買い取りを継続した結果、昨年より有価買い取りが約2トン多くなり、環境負荷削減とコスト削減を両立させる環境経営活動となりました。また、水道水については、漏水によるムダな使用量がなくなり大幅な削減となるだけで満足せず、埋設配管の老朽化対策も行っています。総務部では産廃業者との新規契約を積極的に進めたことで、リスク回避だけでなくコスト削減も同時に達成できました。

2024年度は昨年度の活動を継続するとともに、全社を挙げて改善提案を促し、エネルギー削減やコスト削減を意識した効率的な設備運転・管理を行うとともに、高騰する原料・包装資材のロス削減に取り組みます。また、社内目標として『バリュー15』を掲げ、従業員一人一人が15%以上の成果や改善を目指しており、それが環境経営にも反映されることを期待しています。

エコアクション21の認証・登録から18年目を迎えます。環境経営活動に取り組んできた文化を継承し、環境目標と経営目標を連動させ、引き続き「チームプレイ」で活動を推進していきます。

- ・環境経営方針 変更なし 変更あり()
- ・環境経営目標・計画 変更なし 変更あり(計画からグリーン調達を削除)
- ・実施管理体制他 変更なし 変更あり()

13. 環境経営活動の紹介（継続した活動）



★工場周辺清掃活動



6月

12月

五條工場がある工業団地で、各企業が分担し清掃活動を行い、年に2回(6月・12月)参加した。



★ペットボトルキャップ回収運動



使用済みキャップを回収し、世界の子供達にワクチンを届ける活動を継続している。



★『緑の募金』活動



自動販売機で飲料水を購入すると売上金の一部が自動的に『緑の募金』に協力するシステム。

2009年の取り組み開始から2023年12月まで約1,374本植樹となり、約19.2tのCO2排出量削減となっている。



★事業継続力強化計画の認定



EA21の審査後に事業継続力の計画を作成し、全拠点で認定された。(2021年4月認定)



★『なら女性活躍推進倶楽部』会員



女性が様々な組織において個性と能力を最大限に発揮することができ、組織も持続的に成長できるよう取り組んでいる。(2021年6月登録)



ホームページにも掲載しています。ご覧ください

田村薬品工業株式会社
お知らせ | Webマガジン元氣！ラボ お問い合わせ
私たちにについて ▾ 製品情報 ▾ 受託製造 ▾ 医療関係者の皆様 一般のお客様 ▾ 会社案内 ▾ 採用情報 ▾

COMPANY INFORMATION
会社案内

会社案内TOP 会社概要 沿革 事業内容 CSR活動
工場・拠点

環境保全活動

エコアクション21

五條工場では2006年7月に取得後、環境関連法規の遵守はもとより環境保全に注力しており、認証登録の更新を続けております。

主な活動

- ・CO2減少
- ・節水
- ・廃棄物の削減を通じた地域と地球の環境への配慮

 [環境経営レポート](#)

活動に該当する主なSDGs項目



田村薬品工業株式会社

<https://www.tamura-p.co.jp>